

県議会・市議会議員選挙

ふるさとこの未来を創るこの一票

投票

投票はそれぞれ午前七時から午後六時までです。

(勢子辻は午後四時まで)

今回の選挙では次の要件を満たしている人が選挙人名簿に登録されます。

県議会議員選挙

・年齢：昭和四十六年四月八日以前に生まれた人。

・住所：平成二年十二月二十八日以前に富士市に住民登録を済ませた人。

県内の市町村へ転出した人は、投票する際、転出先の市町村長の発行する「証明書」が必要です。詳しいことは最寄りの選挙管理委員会へお問い合わせください。

市議会議員選挙

・年齢：昭和四十六年四月二十二日以前に生まれた人。

・住所：平成三年一月十三日以前に富士市に住民登録を済ませた人。

他市町村へ転出した人は、市議会議員選挙の投票はできません。

不在者投票

不在者投票

投票日にやむを得ない用務等で他市町村へ出張したり、旅行に出かける人。または、病氣（指定病

院等に入院中の人）等で投票できない人は、不在者投票ができます。指定病院及び老人ホームへ入院（入所）中の人は、直接病院長（施設長）に申し出てください。市内の指定病院及び老人ホームは次のとおりです。

- ・病院：富士市立中央病院、吉原病院、新富士病院、聖明病院、米山病院、芦川胃腸科病院、大富士病院、鷹岡病院、渡辺整形外科病院、川村病院
- ・老人ホーム：駿河荘、富士楽寿園、鑑石園、岩本園

- 不在者投票できる日時
- ・県議会議員選挙
三月二十九日～四月六日
- ・市議会議員選挙
四月十四日～二十日

時間はそれぞれ午前八時三十分から午後五時までです。

場所 富士市役所六階南側 選挙管理委員会

持ち物 入場券（不在者投票される日までにお手元に届いた人）と印鑑。なお、不在者投票をする人は、投票日に投票所へ行くことのできない理由を宣誓書に記入していただきます。（例、出張の場合

は出張先や期間など）

投票日	
県議選	4月7日
市議選	4月21日

投票所の変更

●城山町、次郎長町、大富町、希望ヶ丘の人は、今回から城山町公会堂が投票所となります。

●大昭和社宅（横割）の人は、今回から富士第二小学校体育館が投票所となります。

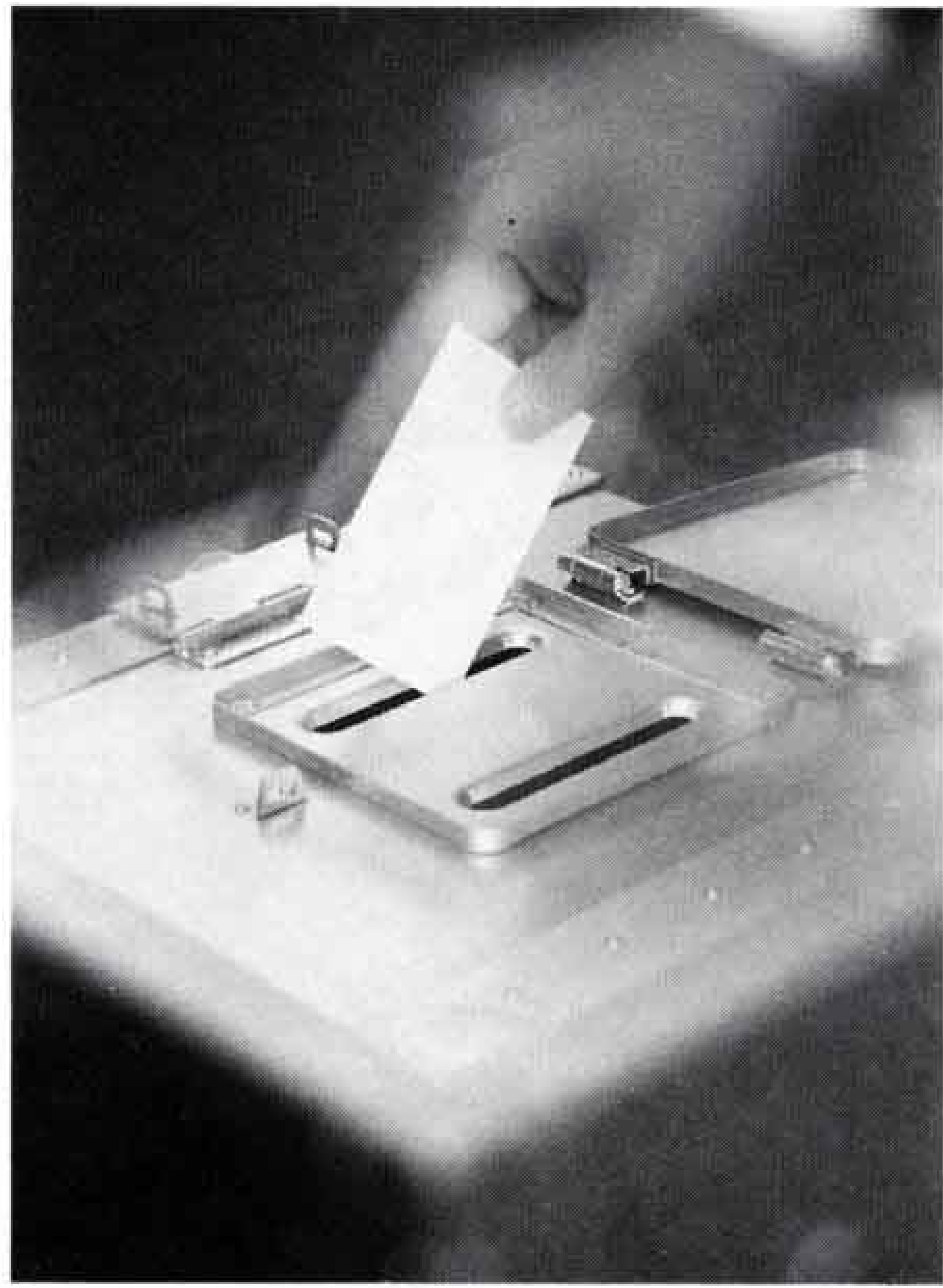
●大昭和社宅（蓼原）と下横割北（十四・二十班）の人は、今回から柳島日東公会堂が投票所となります。

開票は即日

県議会議員選挙、市議会議員選挙とも即日開票で、それぞれ午後七時四十分から吉原小学校体育館で行います。

開票速報は開票状況に応じ、テレビホンサービスでお知らせしますので御利用ください。

なお、電話番号は五二一一二二です。



久沢東（九～三十八班）、久沢西（十八～三十四班）、入山瀬東（十一～十二班）、入山瀬久保（十三～十九班）の人は、今回から鷹岡市民プラザが投票所となります。

問い合わせ
市選挙管理委員会事務局
☎五二一〇二二三